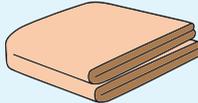


繊維リサイクル	回収場所	ゆとろ / 西当別コミセン / 役場本庁舎
<ul style="list-style-type: none"> ○ 衣類（コート、ジャンパー、セーター、トレーナー、ブラウス等） 寝具類（布団カバー、シーツ、タオルケット等）・タオル地の製品 ○ 下着・和服類・手袋・中綿が入っているものは回収出来ません。 ○ 洗濯をしてから入れて下さい。 ○ 臭いや汚れの付いた物・濡れている物は回収出来ません。 		

毛布リサイクル	回収場所	役場環境対策係窓口
<ul style="list-style-type: none"> ○ 複数枚ある場合はまとめてしばった状態でお持ち下さい。 ○ 汚れのひどい物・ペットに使用した物は回収できません。 		

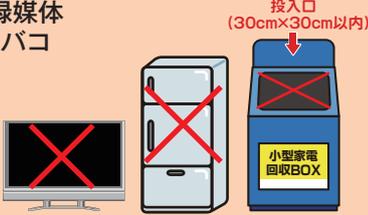
使用済みてんぷら油	回収場所	山田産商・当別熱源・下段モータース スーパーアークス当別店・ラルズマート当別駅前店 小島商店・ふれあいバス車内・ゆとろ 西当別コミセン・役場環境対策係
------------------	-------------	--

使用済みインクカートリッジ リサイクル	回収ボックス 設置場所	ゆとろ / 西当別コミセン / 役場本庁舎
対象製品の 製造会社	ブラザー、キャノン、エプソン、日本ヒューレットパカード ※各社の純正品が対象です。リサイクル品を入れしないで下さい。	

小型家電リサイクル	回収ボックス 設置場所	ゆとろ / 西当別コミセン / 役場本庁舎
------------------	------------------------	-----------------------

家庭で使用した小型家電で回収ボックスの投入口（30cm×30cm）に入る大きさが対象です

回収できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電話機・通信機器・電気器具・照明器具 ○ プリンター等印刷装置（インクは取り外す。） ○ パソコン・ビデオカメラ・デジタルカメラ・レコーダー等 ○ 事務用器・電子機器・ゲーム機・医療器具・扇風機 ○ 車用電子機器・リモコン・ドライヤー・電動ミシン ○ 電動工具（刃はむき出しにせず、紙等に包む。） ○ 上記小型家電の付属品（アダプター・ケーブル等） 	
----------------	--	---

回収できないもの	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家電リサイクル法対象製品（6ページ参照） ○ OSDカード・USBメモリ・CD・DVD・BD等の記録媒体 ○ 各種電池・バッテリー・モバイルバッテリー・電子タバコ ○ 蛍光灯・電球・ガスボンベ・スピーカー単体 ○ トイレの電気便座等不衛生なもの・灯油ストーブ等 ○ 事務所や店舗で使用した小型家電 ○ パソコン用モニター（一体型を除く。） ○ 除湿機等でフロンガスを使用している物 ○ 木製・布製小型家電（電気スタンドや電気毛布等） 	
-----------------	--	---

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 説明書や袋・箱は入れないこと。 ○ 分解はしないこと。 ○ 機器内のデータは消去すること。 ○ 機器内のごみは取り除くこと。 ○ 電池・バッテリーは取り外すこと。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取り外した充電電池類・モバイルバッテリー・電子タバコは小型充電式電池リサイクルボックスへ（小型家電回収ボックスに併設） ◆ 取り外しのできない物は小型家電回収ボックスへ 	
-------------	--	---